

静岡県事故ゼロプランについて (事故危険区間重点解消作戦)

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所
沼津河川国道事務所
浜松河川国道事務所



静岡県事故ゼロプランについて

1. 令和3年度の取り組み概要	1
2. 事故ゼロプランの推移	2
3. 対策済み区間に対する効果評価	4
4. 事故ゼロプランの新規追加区間(案)	7
5. 道路利用者意見収集のスケジュール	9

令和3年度の取り組み概要

- 令和3年度は、令和2年度に静岡国道事務所管内において実施した「地域の声に基づく新規区間抽出」を踏まえ、沼津河川国道事務所および浜松河川国道事務所と同様の新規区間抽出を実施。

静岡県事故ゼロプランの推進状況

■ 取り組み1. 対策済み区間に対する効果評価

- ・ 最新の事故データ(H28-R1)に基づき、今年度効果評価の対象となる**59区間**について**効果評価を実施**。
(効果評価結果 : 事業完了 8区間、継続評価 42区間、追加対策 9区間)

■ 取り組み2. 新規追加区間の抽出

- ・ 最新の事故データ(H28-R1)及び利用者意見に基づき、**新規追加区間として9区間を選定**。
(事故データに基づく選定: 1区間、地域の声に基づく選定: 8区間)
- ・ “地域の声に基づく選定”は、令和2年度に実施した静岡県内道路利用者意見収集を踏まえて抽出。
※静岡県内道路利用者意見収集 対象者
地域住民 : 沿線自治体 職業ドライバー : トラック協会,バス協会,タクシー協会 パブリックコメント : webアンケート

■ 取り組み3. 継続的な道路利用者意見収集の実施計画

- ・ 将来的な社会資本重点整備計画の更新と足並みを合わせた、道路利用者意見収集の実施を計画

事故ゼロプランの推移

①事故ゼロプラン（事故危険区間数）の推移

- R3年度は追加対策を8区間、新規対策を10区間の計18区間で対策を実施。
- 対策済み区間の評価を踏まえ、8区間を事業完了とし、「事故データに基づく選定」及び「地域の声に基づく選定」を踏まえ、9区間を追加。

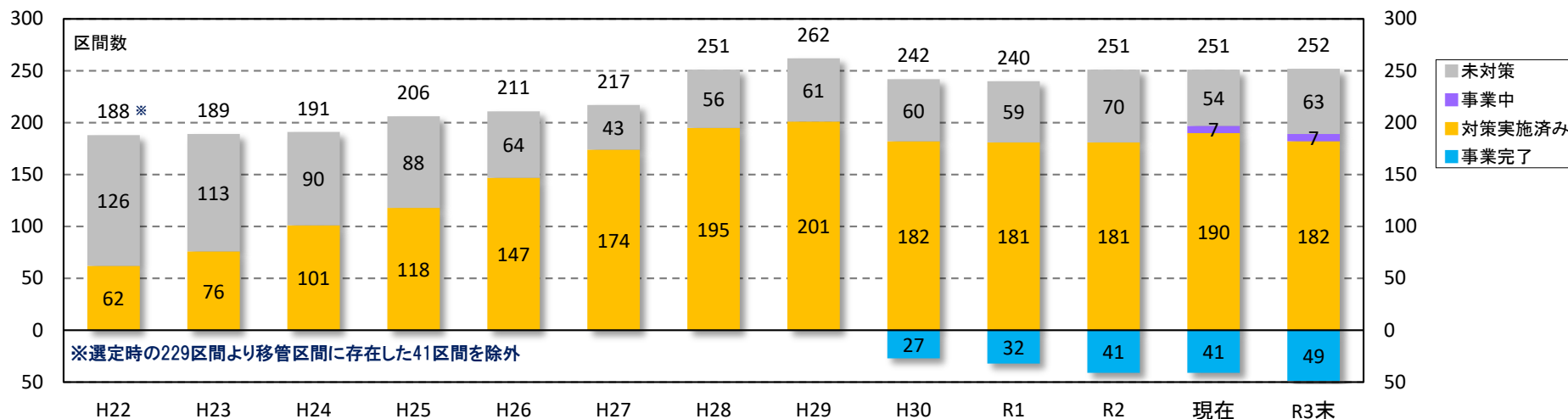


図 事故危険区間の対象区間数と対策実施状況の推移（移管区間を除く）

表 事故ゼロプラン登録区間数の推移

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3末(案)
静岡国道事務所	登録	82	83	83	92	94	96	117	119	109	107	122	121
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	12	15	18	20
	計	82	83	83	92	94	96	117	119	121	122	140	141
沼津河川国道事務所	登録	66	66	67	70	72	72	81	87	81	80	81	85
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	10	11	12	14
	計	66	66	67	70	72	72	81	87	91	91	93	99
浜松河川国道事務所	登録	40	40	41	44	45	49	53	56	52	53	48	46
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	11	15
	計	40	40	41	44	45	49	53	56	57	59	59	61
静岡県内 直轄合計	登録	188	189	191	206	211	217	251	262	242	240	251	252
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	27	32	41	49
	計	188	189	191	206	211	217	251	262	269	272	292	301

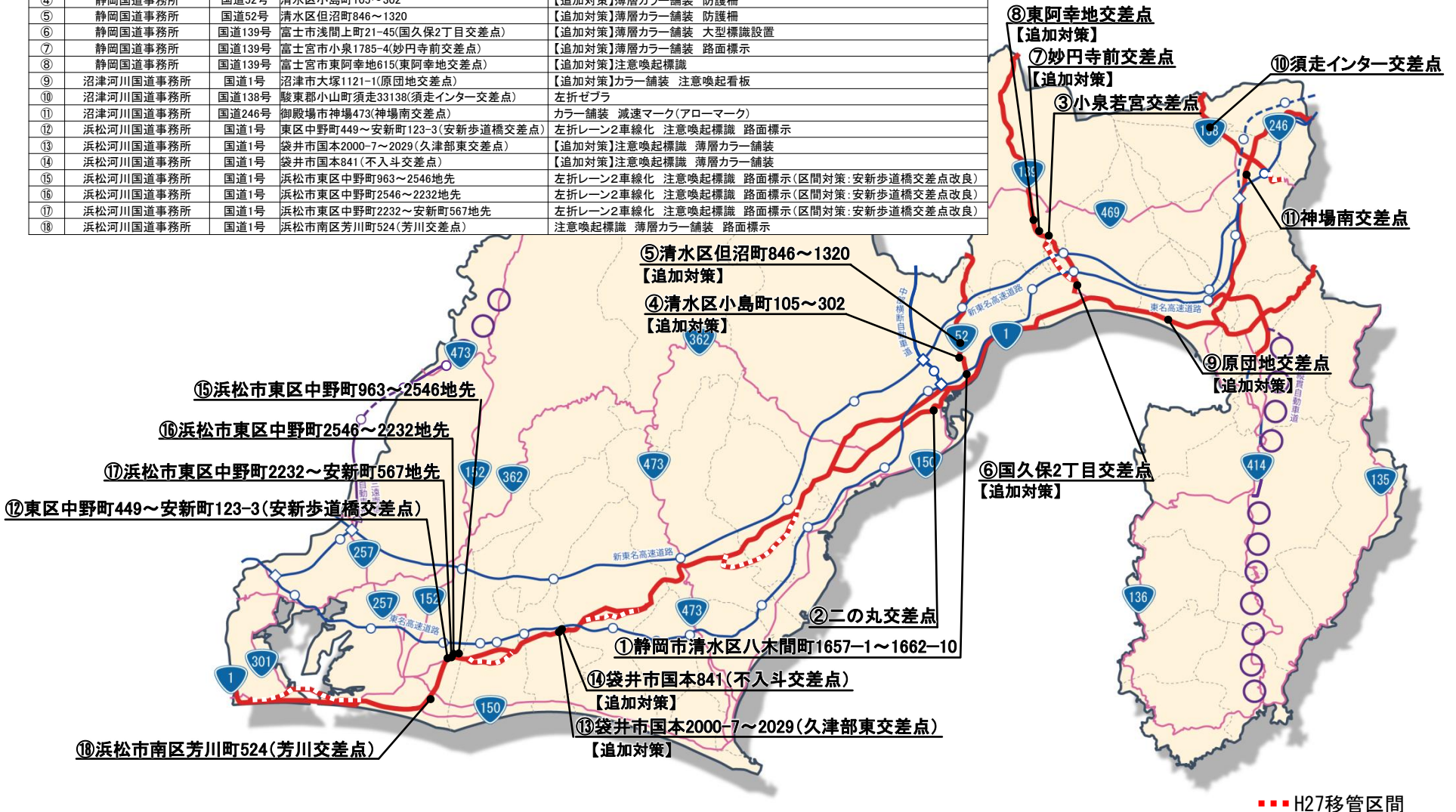
※詳細は、参考資料（P1、P2）を参照

事故ゼロプランの推移

②事故危険区間の対策実施状況

事務所名	路線名	区間名	対策内容
① 静岡国道事務所	国道52号	静岡市清水区八木間町1657-1～1662-10	薄層カラー舗装 路面標示
② 静岡国道事務所	国道1号	清水区二の丸町6(二の丸交差点)	薄層カラー舗装 路面標示 案内看板改良
③ 静岡国道事務所	国道139号	富士宮市小泉2149-1(小泉若宮交差点)	薄層カラー舗装 路面標示 注意喚起標識 改良樹木伐採
④ 静岡国道事務所	国道52号	清水区小島町105～302	【追加対策】薄層カラー舗装 防護柵
⑤ 静岡国道事務所	国道52号	清水区但沼町846～1320	【追加対策】薄層カラー舗装 防護柵
⑥ 静岡国道事務所	国道139号	富士市浅間上町21-45(国久保2丁目交差点)	【追加対策】薄層カラー舗装 大型標識設置
⑦ 静岡国道事務所	国道139号	富士宮市小泉1785-4(妙円寺前交差点)	【追加対策】薄層カラー舗装 路面標示
⑧ 静岡国道事務所	国道139号	富士宮市東阿幸地615(東阿幸地交差点)	【追加対策】注意喚起標識
⑨ 沼津河川国道事務所	国道1号	沼津市大塚1121-1(原団地交差点)	【追加対策】カラー舗装 注意喚起看板
⑩ 沼津河川国道事務所	国道138号	駿東郡小山町須走33138(須走インター交差点)	左折ゼブラ
⑪ 沼津河川国道事務所	国道246号	御殿場市神場473(神場南交差点)	カラー舗装 減速マーク(アローマーク)
⑫ 浜松河川国道事務所	国道1号	東区中野町449～安新町123-3(安新歩道橋交差点)	左折レーン2車線化 注意喚起標識 路面標示
⑬ 浜松河川国道事務所	国道1号	袋井市国本2000-7～2029(久津部東交差点)	【追加対策】注意喚起標識 薄層カラー舗装
⑭ 浜松河川国道事務所	国道1号	袋井市国本841(不入斗交差点)	【追加対策】注意喚起標識 薄層カラー舗装
⑮ 浜松河川国道事務所	国道1号	浜松市東区中野町963～2546地先	左折レーン2車線化 注意喚起標識 路面標示(区間対策:安新歩道橋交差点改良)
⑯ 浜松河川国道事務所	国道1号	浜松市東区中野町2546～2232地先	左折レーン2車線化 注意喚起標識 路面標示(区間対策:安新歩道橋交差点改良)
⑰ 浜松河川国道事務所	国道1号	浜松市東区中野町2232～安新町567地先	左折レーン2車線化 注意喚起標識 路面標示(区間対策:安新歩道橋交差点改良)
⑱ 浜松河川国道事務所	国道1号	浜松市南区芳川町524(芳川交差点)	注意喚起標識 薄層カラー舗装 路面標示

● 令和3年度 対策実施区間 18区間
うち8区間は追加対策

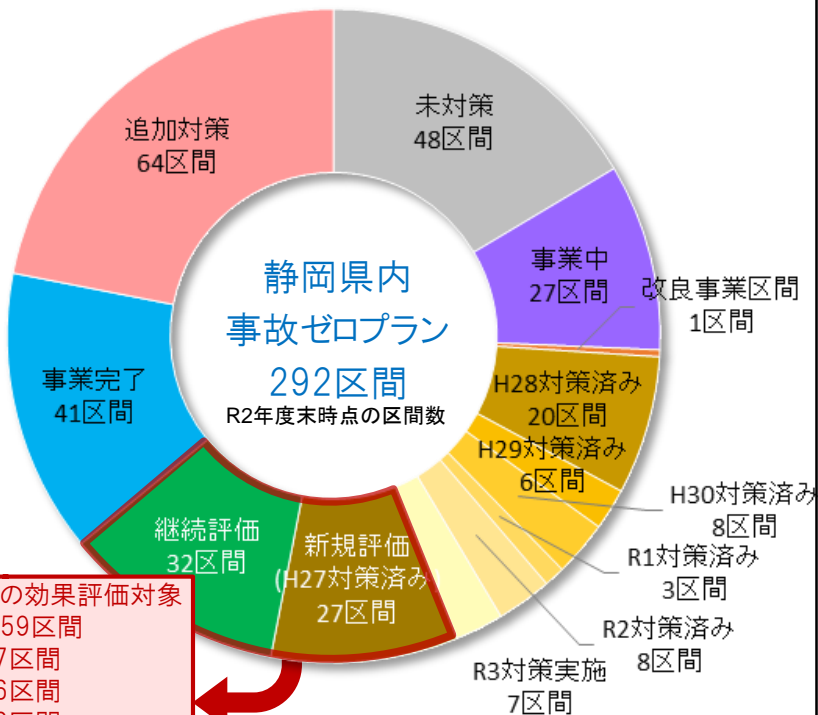


--- H27移管区間

対策済み区間に対する効果評価結果

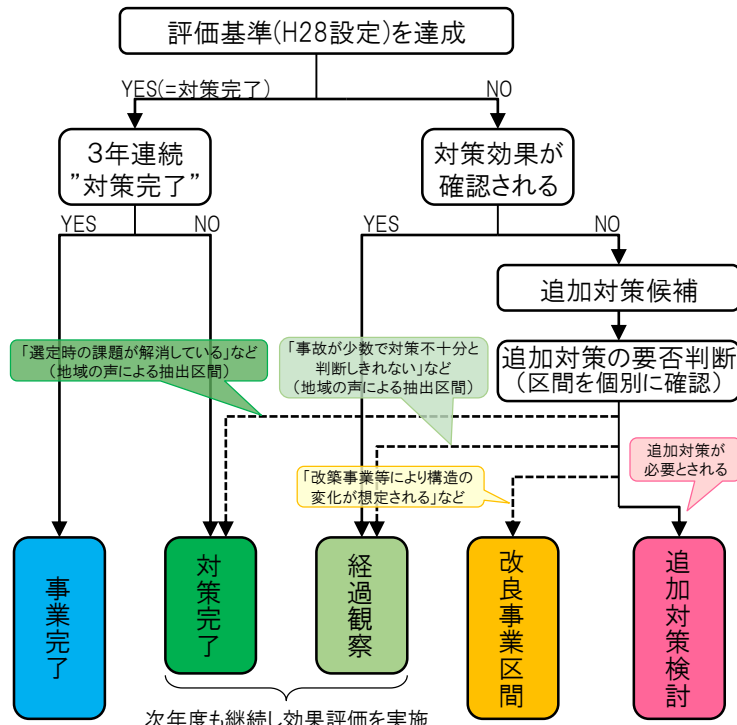
- R3年度の効果評価はH28～R1の事故データを用い、新規評価27区間（H27年度対策済み）と継続評価32区間の、計59区間を対象として実施。
- 評価結果は**事業完了:8区間**、**継続評価:42区間**、**追加対策:9区間**。

静岡県事故ゼロプラン事業進捗

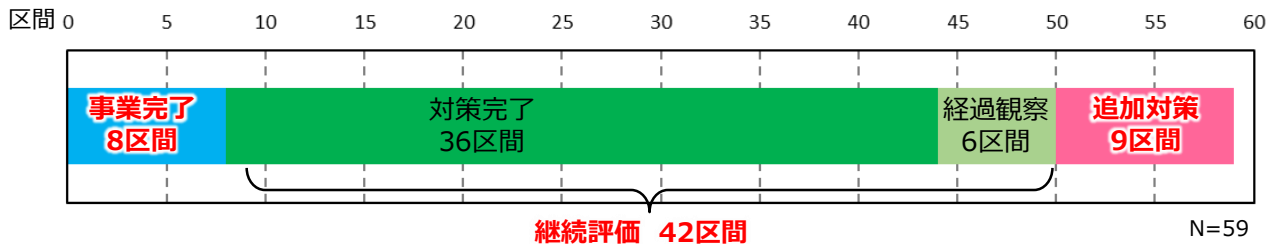


令和3年度の効果評価対象
静岡県内59区間
・静岡27区間
・浜松16区間
・沼津16区間

効果評価の考え方



令和3年度 効果評価結果 (H28～R1事故データ)

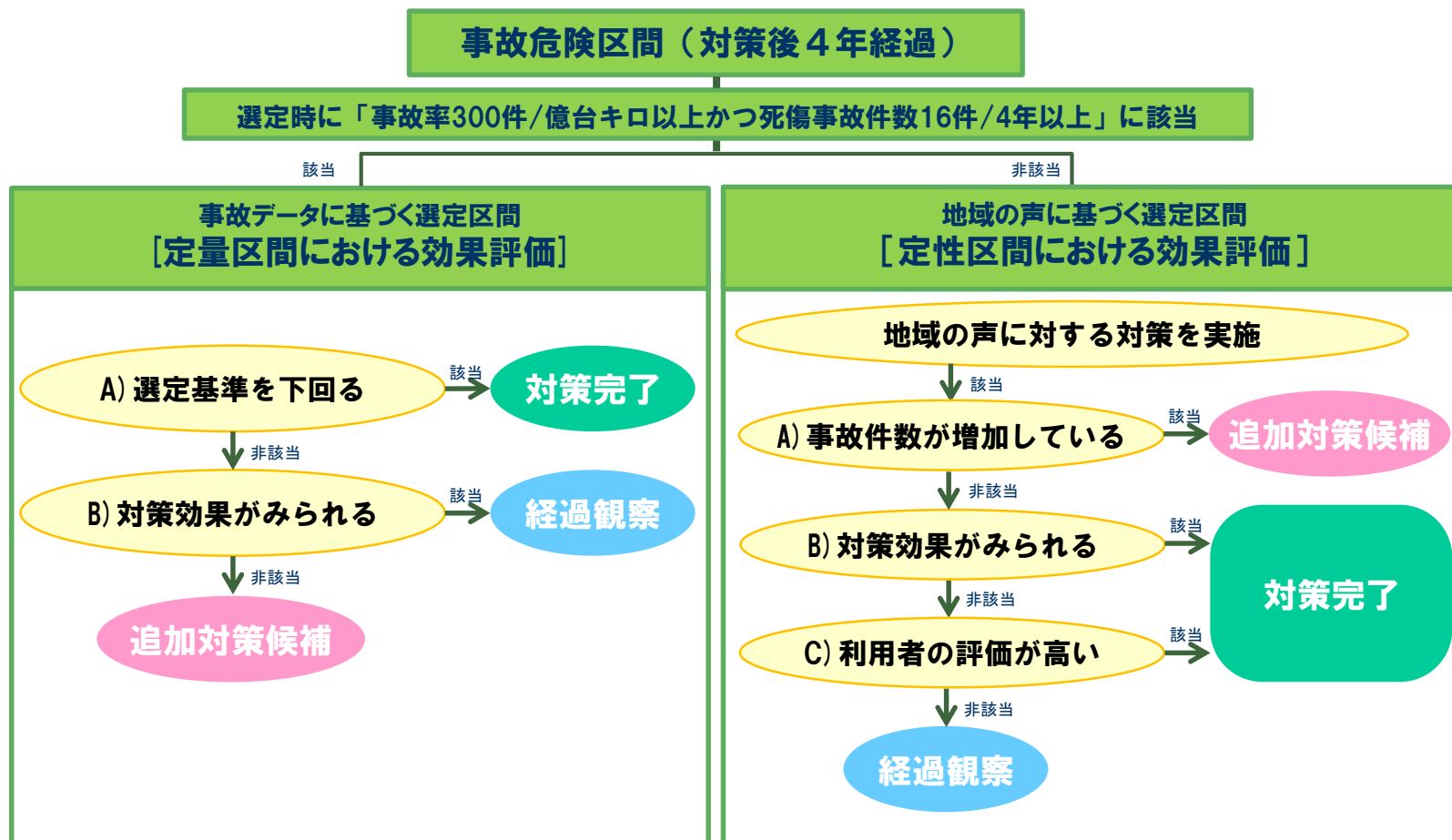


対策済み区間に対する効果評価結果

①対策済み区間に対する効果評価の考え方

- 平成28年度に決定した効果評価手法に基づき、対策済み区間に対する効果評価を実施した。
(対策済み区間のうち、個別評価が可能となる対策後4年以上の事故データが存在する区間が対象)
- 効果評価により抽出された「追加対策候補区間」に対して、追加対策の要否判断を実施した。

【平成28年度に決定した効果評価手法】

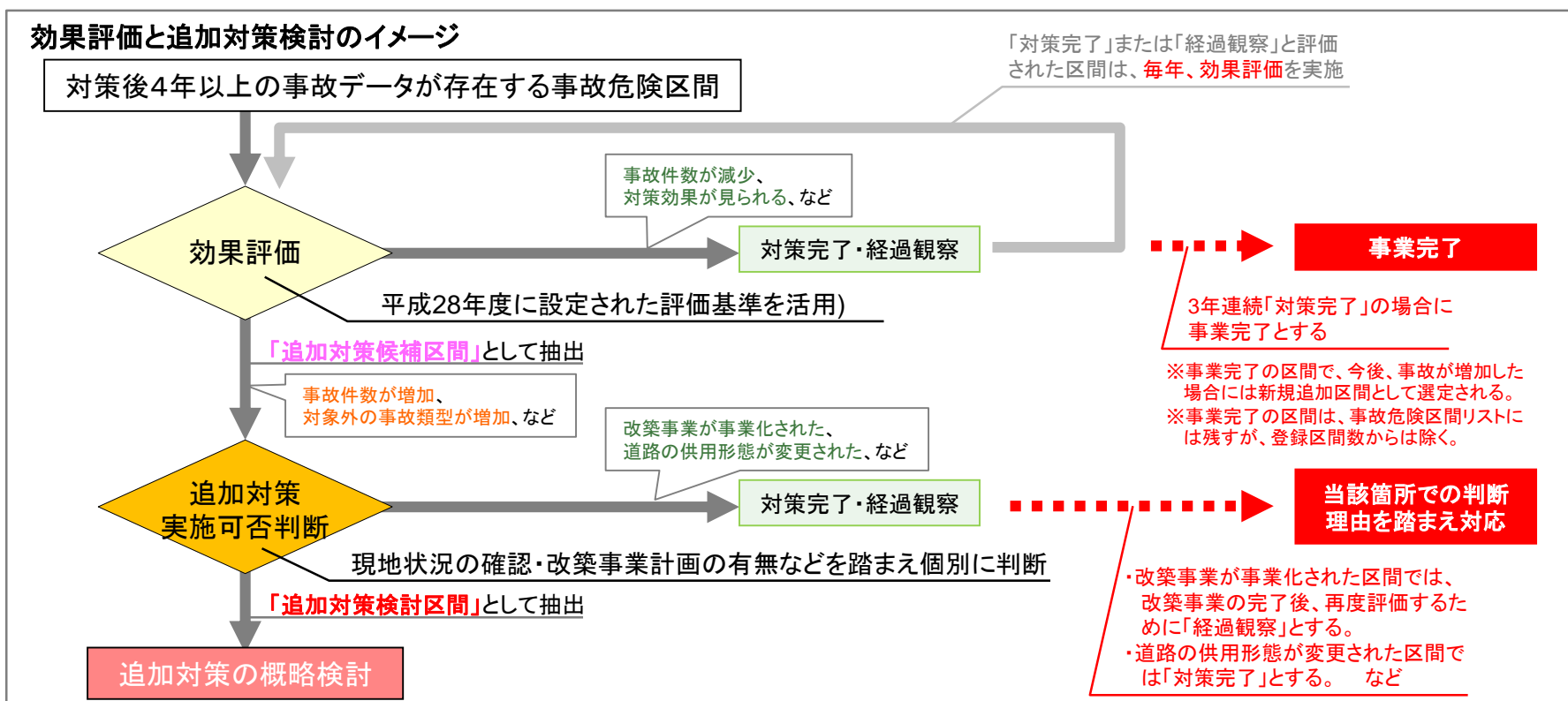


※事故危険区間選定時に「事故データ」「地域の声」の両基準により選定された区間については、「事故データに基づく選定区間」の評価基準を適用した。

対策済み区間に対する効果評価結果

② 「効果評価結果」による事故危険区間の取り扱い

- 対策後4年以上の事故データが存在する区間に対して、効果評価を実施し「追加対策候補区間」を抽出した。また、抽出された「追加対策候補区間」について”現地状況”や”改築事業計画の有無”を確認し、区間毎に追加対策の実施可否判断を行い「追加対策の概略検討」を行った。
- 効果評価の結果、「対策完了」または「経過観察」と評価された区間は、毎年、効果評価を実施する。また、3年連続「対策完了」と評価された場合は、事業完了とする。
- 「追加対策の実施可否判断」においては「改築事業が事業化された区間」や「供用形態が変化した区間」などの当該区間での状況を踏まえて、「経過観察」または「対策完了」と評価する。

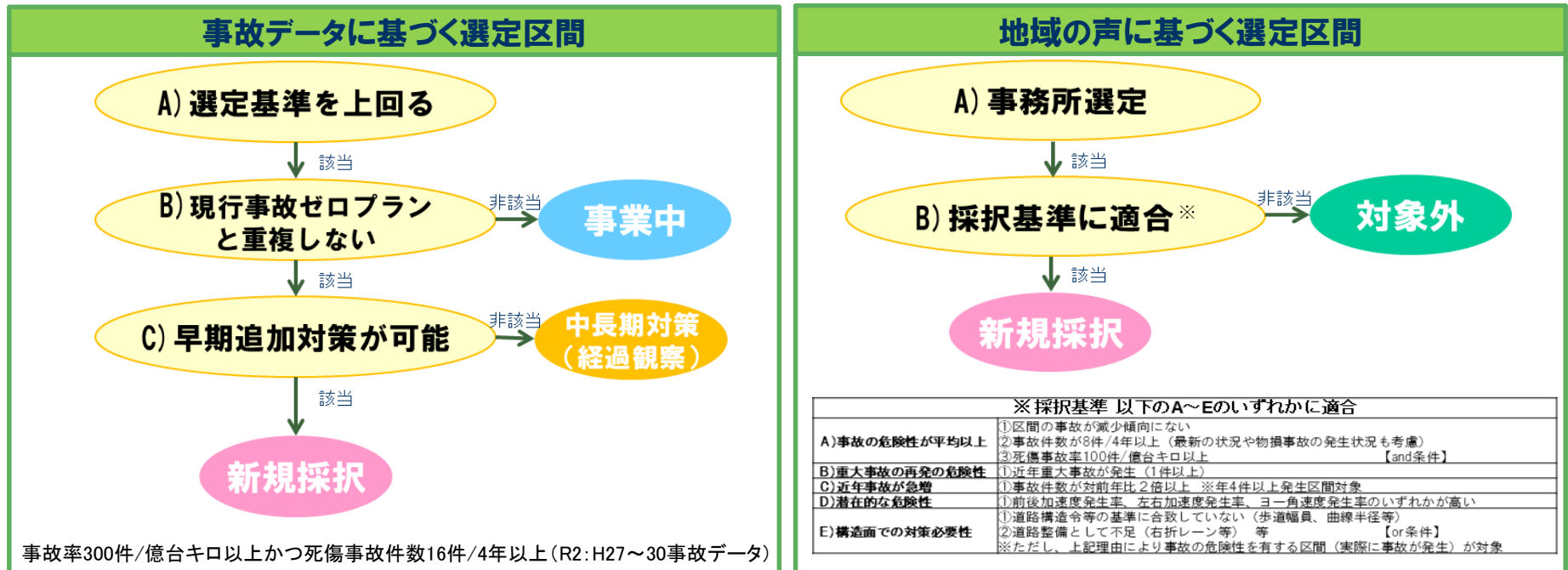


事故ゼロプランの新規追加区間（案）

①令和3年度 新規追加区間（案）

- 「事故データに基づく選定区間」および「地域の声に基づく選定区間」として**9区間を選定**。

【事故ゼロプランの新規採択基準】



静岡国道事務所

1区間を選定

※沼津河川国道事務所及び浜松河川国道事務所は選定区間無し

沼津河川国道事務所

6区間を選定

浜松河川国道事務所

2区間を選定

※静岡国道事務所は選定区間無し

新規追加区間の一覧は8ページに記載

事故ゼロプランの新規追加区間（案）

②令和3年度 新規追加区間（案） 一覧

事務所名	イタルダ区間番号	交差点 単路別	市町村名	箇所名	路線番号	キロ程		H28-R1 死傷事故件数 (件/4年)	H28-R1 死傷事故率 (件/億台キロ)	事故データに 基づく抽出	地域の声に 基づく抽出	備考
						交差点:中心 単路:起点	単路:終点					
静岡国道事務所	22-K50022-000	交差点	静岡市清水区	静岡市清水区能島(能島IC交差点)	国道1号	171.908		20	2,789.90	●		区間別事故データの集計 異常区間のため、事故件 数・事故率は事故発生状 況図より集計
沼津河川国道事務所	22-T67478-000	単路	長泉町	長泉町下長窪	国道1号	122.334	122.672	2	16.58		●	
沼津河川国道事務所	22-K06263-000	交差点	沼津市	沼津市宮前町(宮前町交差点)	国道1号	124.572		21	234.65		●	
沼津河川国道事務所	22-T06517-000	単路	三島市	三島市三ツ谷新田	国道1号	112.365	113.172	6	52.17		●	
沼津河川国道事務所	22-T68067-200	単路	三島市	三島市山中新田	国道1号	104.413	104.637	2	116.67		●	
沼津河川国道事務所	22-K50122-000	交差点	御殿場市	御殿場市神山(神山西交差点)	国道246号	109.987		4	73.38		●	
沼津河川国道事務所	22-K06380-000	交差点	御殿場市	御殿場市古沢(古沢交差点)	国道246号	98.151		6	244.15		●	
浜松河川国道事務所	22-K05720-000	交差点	磐田市	磐田市岩井(岩井IC交差点)	国道1号	242.818		22	44.78		●	IC全体が選定範囲 イタルダ区間はIC交差点を 代表区間として登録
浜松河川国道事務所	22-K05683-000	交差点	磐田市	磐田市見付(見付IC交差点)	国道1号	244.579		57	95.13		●	IC全体が選定範囲 イタルダ区間はIC交差点を 代表区間として登録

①道路利用者意見収集次回調査実施時期について

- 社会資本整備重点計画の事故危険箇所と連動を図るべく、次回調査実施時期は、社会資本整備重点計画の策定年度の前年度に実施予定。

